

農山漁村振興交付金のうち 農泊推進対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上、滞在施設等の整備等を一体的に支援するとともに、国内外へのプロモーションや地域が抱える課題解決のための専門家派遣等を支援します。

＜事業目標＞

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人【令和7年度まで】）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 農泊推進事業

- ① 農泊の推進体制構築や観光関係者とも連携した観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組に必要な人材確保等を支援します。
【事業期間：2年間、交付率：定額（上限500万円/年等）】
- ② 実施体制が構築された農泊地域を対象に、インバウンド受入環境の整備やワーケーション受入対応、地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発等を支援します。
【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等】

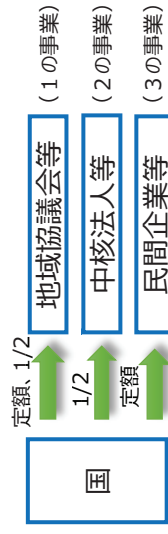
2. 施設整備事業

- ① 農泊を推進するために必要となる古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援します。
【事業期間：2年間、交付率：1/2（上限2,500万円※）】
（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）
- ② 地域内で営まれている個別の宿泊施設の改修を支援します。（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費の活用可能）
【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】

3. 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、農泊を推進する上での課題を抱える地域への専門家派遣・指導、利用者のニーズ等の調査を行う取組等を支援します。【事業期間：1年間、交付率：定額】

＜事業の流れ＞



地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発



古民家を活用した滞在施設



課題に応じた専門家の派遣・指導

農山漁村振興交付金のうち 農福連携対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術習得、多世代・多属性が交流・参加するユニバーサル農園の開設、障害者等の作業に配慮した生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた普及啓発、都道府県による専門人材育成の取組等を支援します。

＜事業目標＞

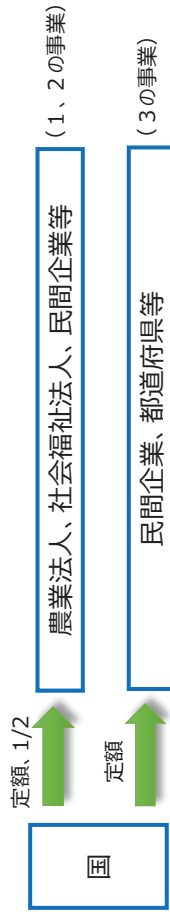
農福連携に取り組み主体を新たに創出（3,000件 [令和6年度まで]）

＜事業の内容＞

- 1. 農福連携支援事業**
障害者等の農林水産業に関する技術習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の運用等を支援します。
【事業期間：2年間、交付率：定額（上限150万円等）】
- 2. 農福連携整備事業**
障害者等の作業に配慮した生産施設、ユニバーサル農園施設、安全・衛生面にかかる附帯施設等の整備を支援します。
【事業期間：最大2年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】
- 3. 普及啓発・専門人材育成推進対策事業**
農福・林福・水福連携の全国的な横展開に向けた取組、農福・林福・水福連携の定着に向けた専門人材の育成等を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】

＜事業の流れ＞

※下線部は拡充内容



＜事業イメージ＞

1. 農福連携支援事業
農産加工の実践研修
養殖籠補修・木工技術習得
※ 将来の農業現場での雇用・就労を見据え、多世代・多属性の者が利用できる体験農園
作業マニュアル作成
ユニバーサル農園※の運用

2. 農福連携整備事業
農業生産施設（水耕栽培ハウス）
育苗生産施設
養殖施設
休憩所、トイレの整備
園地、園路整備
処理加工施設

3. 普及啓発・専門人材育成推進対策事業
普及啓発に係る取組
人材育成研修

（関連事業）優先採択等の優遇措置を実施
・強い農業づくり総合支援交付金
・林業・木材産業成長産業化促進対策
・水産多面的機能発揮対策事業 等

【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

農山漁村振興交付金のうち 最適土地利用対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

＜対策のポイント＞

地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しするため、地域ぐるみの話し合いを通じ、重要な地域資源である農地の有効活用や粗放的な利用によるモデル的な取組を支援し、土地利用の最適化を推進します。

＜事業目標＞

地域コミュニティ機能の維持や強化に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区【令和8年度まで】）

＜事業の内容＞

1. 農地等活用推進事業

市町村や地域協議会等が、重要な地域資源である農地等を有効活用するため、地域ぐるみの話し合いを通じ、生産基盤や周辺環境を整備するなど、地域の特性を活かした農業の展開や地域資源の付加価値向上を推進します。

- ア 専門家を入れた話し合いや地域の特性を活かした最適土地利用計画等の策定
- イ 水田の畑地化や高収益作物の導入等に係る農地の簡易な整備
- ウ 農業用ハウスや簡易トイレ等農業参入しやすい環境の整備

2. 低コスト土地利用支援事業

市町村や地域協議会等が、重要な地域資源である農地等を低コストで維持するため、粗放的な利用（放牧や環境保全効果期待される蜜源作物等）によるモデル的な取組を支援するとともに、食料不足等の有事を想定し、当該農地の生産性や有用性を検証します。

① 粗放的農地利用事業

- ア 専門家を入れた話し合いや粗放的利用に係る最適土地利用計画等の策定
- イ 粗放的利用を行うための農地の刈払いや電気柵等条件整備
- ウ 蜜源作物等の種苗費や省力化機器の導入等粗放的利用の実証
- エ 保全すべき農地周辺部における鳥獣緩衝帯機能を有する計画的な植林等

② 生産性検証（食料自給力確保）事業

- ア 専門家を入れた有事を想定した安定的な食料生産の実証計画の策定
- イ 食料生産の実証及び実証に必要な要件となる農地の簡易な整備

＜事業の流れ＞

1/2、定額等



※ 下線部は拡充内容

＜事業イメージ＞

農村における多様な土地利用方策の取組支援

- 【専門家を入れた話し合い】
- 【土地利用計画、整備計画の策定】
- 【放牧の取組】
- 【蜜源作物の取組】
- 【生産性の検証】
- 【鳥獣緩衝帯機能を有する植林】
- 【農地の簡易な整備】
- 【高収益作物の導入】

地域コミュニティ機能の維持・強化、農山漁村の活性化・自立化

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2665）

農山漁村振興交付金のうち 情報通信環境整備対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

＜対策のポイント＞

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設、農業集落排水施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化を図るとともに、地域活性化やスマート農業の実装を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

＜事業目標＞

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 計画策定事業

- ① 情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。
- ② 事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

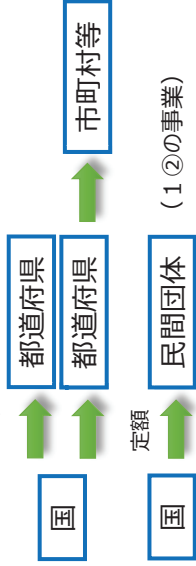
2. 施設整備事業

- ① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設の整備を支援します。
- ② ①の情報通信施設を地域活性化やスマート農業に有効利用するための附帯設備の整備を支援します。

※ 下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞

定額、1/2等



＜事業イメージ＞

地域活性化・スマート農業



農業農村インフラの管理の省力化・高度化



※ 無線基地局は地域の実状を踏まえて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi等）を選定

(1) ①、2の事業)

【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課（03-6744-2209）

農山漁村振興交付金のうち 都市農業機能発揮対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

＜対策のポイント＞

都市住民と共生する農業経営を実現するため、都市部での農業体験等の取組や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借促進に係る取組を優先的に支援します。また、今後の都市農業振興に向けた国の施策の方向性に沿ったモデル的な取組を支援します。

＜事業目標＞

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき貸借された農地面積（255ha [令和6年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業が有する多様な機能を活用した取組を支援するため、アドバイザーの派遣、都市農業に関する税や相続等に関する講習会の開催、都市住民等への都市農業に対する理解醸成や農業・農山漁村への関心を喚起するための効果的な情報発信等の取組等のための全国に向けた取組を支援します。

2. 都市農業共生推進等地域支援事業

① 地域支援型

ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討や都市農業の多様な機能についての理解醸成、市民農園等の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境対策等の取組
イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェ等の開催による交流促進のための取組
ウ 都市農業の機能である防災機能の維持・強化等の取組等を支援します。

② モデル支援型

国の施策の方向性に沿った取組を、複数の地域が連携して一体的に実施し、当該取組をガイドライン化するなどにより、各地域へ波及させる取組を支援します。

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

都市農業機能発揮支援

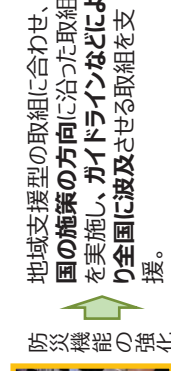


● 地域支援型

都市農業共生推進等地域支援



● モデル支援型



農作業体験会の開催

市民農園の整備等

マルシェ等の開催

防災訓練や防災兼用井戸の整備

地域支援型の取組に合わせ、国の施策の方向に沿った取組を実施し、ガイドラインなどにより全国に波及させる取組を支援。

都市農地貸借法に基づく農地の貸借による次世代の担い手づくり等の取組に対し、加 pointsにより優先。



都市農業者 (担い手)